

令和6年 第4回九重町農業委員会 議事録

<日 時>：令和6年4月5日（金）15：30～

<場 所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

1 番：穴井 勲 3 番：小田稲次郎 5 番：佐々木洋子 7 番：佐藤栄一
8 番：田吹 博史 9 番：仲摩 茂敏 10 番：飯田祥治朗 11 番：手島政弘

推進委員

12 番：多田貫禄 13 番：森 眞一 14 番：野田政春 15 番：森 義美
18 番：熊谷厚己 20 番：時松美智雄 21 番：佐藤 暁史 22 番：佐藤 勉
23 番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 15時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）：8名 （農地利用最適化推進委員）：9名

欠席委員 （農業委員）：3名 （農地利用最適化推進委員）：3名

事務局長

皆さんこんにちは。定刻となりましたので令和6年、第4回九重町農業委員会の総会を開会したいと思います。4月ですね大変お忙しいときにお集まりいただきましてありがとうございます。座って進めさせていただきます。

本日でございますけれども農業委員さんがですね、8名出席3名欠席となっております。

あと、農地利用最適化推進委員につきましては9名の出席3名の欠席となっております。

農業委員定数11名に対しまして農業委員の出席委員は8名です。九重町農業委員会会議規則第7条の規定によりまして、過半数を満たし

ているため、成立することを報告をいたします。それではこれからの進行を九重町農業委員会総会会議規則第五条の規定によりまして、会長が総会の進行を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

(あいさつ)

それでは早速、議事の方に入りたいと思いますけど、もう再三申し上げておりますけど、発言の際はですね挙手をして名前と番号言ってください。私の方から指名があったらですね、お願いをいたします。また携帯、スマホについてはですね、マナーモードにするか、電源を切るかよろしくお願いいたします。

それではですね、議事録署名委員さんですね、7委員さんと8番委員さんを指名いたしますが、異議はございませんか。はい。異議なしと認め、7番委員さんと8番委員さんを議事録署名に指名をいたします。

それでは早速ですね、議事の方に入っていきたいと思います。

それでは報告案件ですね、1ページの報告第7号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案書の1ページをお開きください。報告第7号農地法第3条の3第1項の規定による届出が8件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議 長

はい。ありがとうございます。続きまして報告第8号農地法第18条第6項の規定による届け出について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案書の4ページをお開きください。報告第8号農地法第18条第6項の規定による届け出が1件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議 長

はい。ありがとうございます。続きまして報告の第9号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の取り消しについて、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案書の5ページをお開きください。報告第9号農業経営基盤強化促進法に基づく、農地利用集積計画の承認の取り消しについて。括弧利用権について届け出が1件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議 長

はい。ありがとうございました。それでは議案審議の方に入っていきたいと思います。6ページの議案第10号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案書の6ページをお開きください。議案第10号農地法第3条の規

定による許可申請について。

議案第10号（番号1番～4番）を読み上げて説明。

議 長

事務局より説明が終わりました。議案はですね4件ありますけど、番号4番に関しては関係者がおりますんで、番号1番から3番までしてですね、4番の関係者の方については退席をしてお願いしたいと思えますんで。番号1番から3番までお願いいたします。それでは番号1番についてですね担当委員さんの方から報告をお願いいたします。今日来てないかな。それでは3番からいこうか。番号3番。これちょっと先行きましょうじゃ担当員さんお願いします。

3 番 委 員

はい。3番小田です。

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議 長

番号1番、2番は一緒に事務局の方からお願いします。

事 務 局

〔事務局より現地調査の結果を報告〕

議 長

はい。ありがとうございました。番号1番から2番3番と担当委員さんの方からですね、一応説明がございました。質問のある方ですね挙手をしてお願いします。

2 3 番 委 員

値段はいくらですか。

事 務 局

これちょっと確認ができてないんですね。

議 長

今事務局の方が言われましたように〇〇〇〇さんが山林関係なもので、苗木作るということでこの土地をおそらくハウスか何か建ててね有効利用するんだろうと思います。他にございませんか。ないようでしたら1番から3番についてですね、賛成される委員さんは挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございました。全員賛成ということで承認されます。それでは番号4番についてはですね、〇〇さんの方には一応退席をしてもらってですね。番号4番について担当委員さんの方からお願いします。

1 0 番 委 員

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議 長

はい。今、担当員さんの方から説明がございました。番号4番についてですね、質問のある方は挙手をしてお願いいたします。ありませんか。ないようでしたら番号4番について賛成される方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございました。全員賛成ということで承認をされました。続きまして7ページのですね。議案第11号農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案書の7ページをお開きください。議案第11号農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について。

議案第11号（番号1番）を読み上げて説明。

議長 はい。今事務局の方から説明がございました。担当員さんの方からですね説明をお願いいたします。はい。小田さんお願いします。

3番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 今、担当員さんの方からですね説明がございました。この番号1番についてですね質問のある方はお願いいたします。9番仲摩さんどうぞ。ボーリングの目的は。

9番委員 すいません。あのですね小葱を栽培するということで、そのハウスに水を確保しなくてはいけないということで。ここは昔から水が乏しくて田んぼとか畑を作るのが難しい。昔は流れ水で貯水池の方に水が貯まっていたんですけど、今は貯水池の半分くらいしか水が確保できていません。それで今回ボーリングをした方が水を確保できるという事で、元々ちょっとここ数年温暖化ということで川の水も減ってきているので、そういう形でどこに掘るかということは決まってないという事で、話を頂きましたので。

23番委員 この前行った公民館の前ですよ。

3番委員 そうです。これで見たらちょうど下の部分が公民館になるのですが、真ん中のこの部分になります。それで青で囲っている部分と左が〇〇さんの部分になって、右側の黄色い部分が〇〇さんの田んぼになります。〇〇さんの家が黄色のFブロックの手前ですかね。ここにありますので、はい。以上です。

議長 今担当委員さんの方から説明がございましたが、質問のある方は他にはございませんか。皆さんもご承知のようにここは〇〇県の方が新規参入で小葱を作るという事で、結構面積も初年度は2haから始めるという計画でありまして、徐々に規模拡大していつてもらえれば周りの農地も有効利用できますし、また雇用もですね2人とか3人となれば就労の機会も増えて地元にとってもいいかなというふうに思っています。まあこういった企業参入もまた他からもどしどし入ってくるのも願うばかりなんですけど、なかなかそういうふうにはならないと思いますけど、一応そういうふうでございます。他に質問はないですか。無いようでしたらこの案件に対して承認される方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。全員賛成という事でこれは大分県知事の許可がいるという事で県の方に送りたいと思います。続きまして8ページの議案第12号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の8ページをお開きください。議案第12号農地法第5条の規

定よる許可申請に対する意見について。

議案第12号（番号1番）を読み上げて説明。

議長 事務局より説明がありました。担当委員さんより説明をお願いしたい
と思います。

22番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい、ありがとうございました。今担当委員さんの方から説明がござ
いしましたが、質問のある方は挙手をしてお願いします。ありませんか。
無いようでしたらこの案件に対して賛成される方は挙手をお願いいた
します。はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認を
いたします。それではですね議案第13号農業経営基盤強化促進法
に基づく農地利用集積計画の承認について。これの説明は事務局より
省きますので設定についてのみ担当委員さんから説明をお願いしたい
と思います。再設定については担当委員さんの番号だけ言ってもらえ
ればいいかと思しますのでよろしくお願い致します。それでは番号1
番、飯田さんお願いします。

10番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい、ありがとうございました。続きまして2番は再設定でございま
すので、番号3番の担当委員さんお願いします。

3番委員 すいません。これ行ってないです。

議長 事務局わかりますか。

18番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 熊谷さん番号4番もわかりますか。

3番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]。

議長 ありがとうございます。続きまして番号6番の担当委員さんの説明
をお願いします。

7番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 ありがとうございます。番号1番から6番までは今担当委員さんの方
から説明がございました。質問のある方は挙手をしてお願いしたい
と思いますけどありませんか。無いようでしたら議案第13号につい
てですね、承認される方は挙手をお願いします。はい、ありがとうござ
いました。全員賛成という事で承認を致します。続きまして議案第1
4号非農地証明について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第14号非農地証明願について。

議長 議案第14号（番号1番）を読み上げて説明。

議長 今説明が終わりました。番号1番について担当委員さんの方から説明
をお願いします。

2 1 番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

1 0 番委員 これは滝の入り口。

2 1 番委員 これは滝の入り口ですすぐ下の写真になりますけど、下の写真の緑の場所でその手前が降り口になっています。一応下りられるようになっておりますけど、登記上では田んぼになっておりますが持ち主の〇〇さんは存じ上げないのですが。

3 番 委 員 〇〇さんは今〇〇で〇〇屋さんをしている。もうこっちに帰ってこないんですよ。

2 1 番委員 もう田んぼを作れる状態ではないんですよ。以上です。

議 長 わかりました。これはもう道路の様な状況ですよ。今担当委員さんより説明がございました。この案件について質問のある方は質問をお願いします。はい9番委員さんお願いします。

9 番 委 員 電柱は実際に使われているやつ。

2 1 番委員 上は電波塔でどこの電波塔かはわかりません。携帯電話の電波塔です。10年以上前だとは思いますが。

9 番 委 員 ならここは許可をだしているのでは。

2 1 番委員 多分そうだと思います。

3 番 委 員 〇〇さんの関係の方とかお姉さんが〇〇〇を叔父さんから頂いて今経営者をしています。その方から連絡を頂いたんですけど、10何年前に農業委員会の方に出したそうです。非農地願いを。その時は許可が出なかったのが今回出さして頂いたというそうです。

2 3 番委員 当時は厳しい方だったので。

1 0 番委員 その頃は電波塔は建ってなかったんやろ。

議 長 14番委員さんどうぞ。

1 4 番委員 私は〇〇に行っていますが写真の右に写っている建物が〇〇ですよ。ね。〇〇ができる何年か前に電波塔が建ったんですよ。それまでは畑を作ったりしていたようです。

3 番 委 員 〇〇の向こう側のテニスコートとかありましたよね。

議 長 他に質問のある方いますか。実際ですね写真をみればこれは公共の電波塔という形で10数年前に建ったという事で当時は非農地証明願が通らなかつたということで、ある程度耕作していたからそれは恐らく今言った様な〇〇が出来る前は耕作をしていたようで、それで通らなかつたんだと思います。

3 番 委 員 滝に行く道を作った時にこうなったんだと思います。滝を見学する為にね。その為の道路だと思うんですよ。

1 番 委 員 あ那道はグリーンツーリズムの中にあの滝を観光名所にしようと言っ

3 番 委 員
議 長

た人がいてあそこの道が出来たという話は聞いた事があります。目的
的には観光名所にしたいという事で。

道の横が田んぼだったと思います。

今色々質問もありましたけどこの案件に対して賛成する方は挙手をお
願いします。はい、ありがとうございました。全員賛成という事で承認
をされました。

本日の議題は終了しました。